



持田製薬株式会社

第88回 定時株主総会 招集ご通知

目次

第88回定時株主総会招集ご通知	3
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役11名選任の件	8
第3号議案 監査役1名選任の件	16
事業報告	19
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告書	45

株主総会会場ご案内図

開催日時

2026年6月25日（木曜日）

午前10時 開会

（当日は、午前9時より受付を開始いたします。）

開催場所

東京都新宿区市谷八幡町8番地

TKP市ヶ谷ビル 8階

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

持田製薬株式会社

証券コード：4534



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

持田製薬グループは、「独自の製品」を開発し、患者さんに届けることによって、社会に貢献してまいりました。

多様化する医療・健康ニーズを事業機会と捉え、事業環境の変化にも対応しながら、中核である医薬品関連事業において、有用な新薬を継続して創出するとともに、新たな創薬モダリティを取り込んで創薬パイプラインの充実を図っております。さらに、アルギン酸を基盤としたバイオマテリアル事業や、スキンケア製品等のヘルスケア事業にも引き続き注力しております。

持田製薬グループは、長期ビジョンを『医療・健康ニーズに応えることで、グローバルにも存在価値を認められる特色ある生命・健康関連企業グループとして成長する』と定めています。この長期ビジョンを具体化した「2031年のありたい姿」を策定し、2031年に売上高1,400億円、営業利益率15%を目指して事業展開を図っております。

これからも「独自」の価値を追求し、事業活動を通じて人類の健康・福祉に貢献してまいります。株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

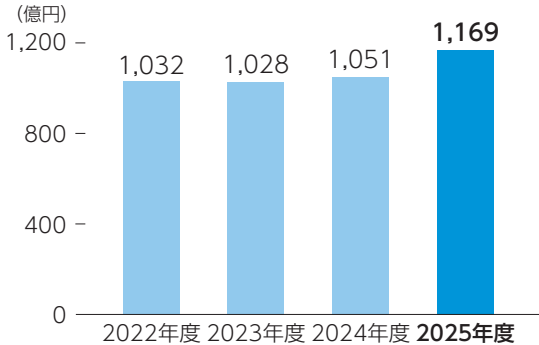
代表取締役社長 **持田 直幸**



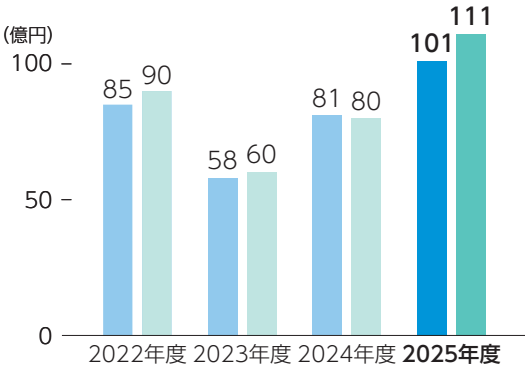
* EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization : 利払い・税引き・償却前利益)

業績ハイライト（連結）

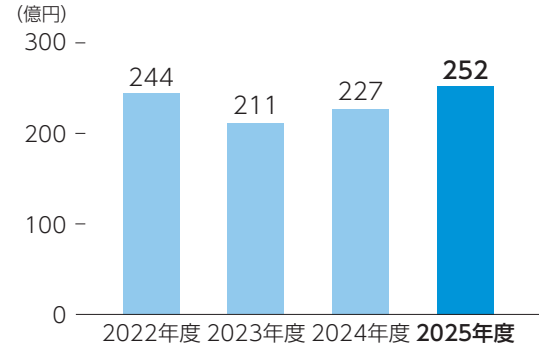
売上高
1,169億円



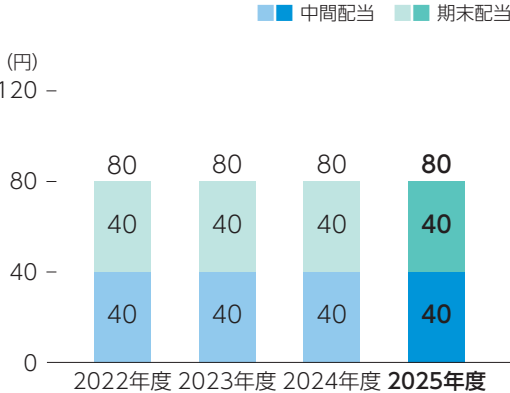
営業利益および経常利益
営業利益 **101** 億円 経常利益 **111** 億円



EBITDA+研究開発費
252億円



年間配当金
年間**80**円



(証券コード4534)

2026年6月3日

(電子提供措置の開始日 2026年5月29日)

株 主 各 位

東京都新宿区四谷一丁目7番地
持田製薬株式会社
代表取締役社長 持田直幸

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第88回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト：

<https://www.mochida.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しております。

以下の東証ウェブサイトアクセスして「銘柄名（会社名）」に「持田製薬」、または「コード」に「4534」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。

・東証ウェブサイト：

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、[議決権行使のご案内] のとおり、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。その場合、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月24日（水曜日）午後5時40分（営業時間終了時）までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル8階
3. 目的事項
報告事項 1. 第88期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求された株主様に対して交付する書面には、記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ②事業報告の「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要」
 - ③事業報告の「基本方針の実現に資する特別な取組みの概要」
 - ④事業報告の「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大規模買付行為に関する対応方針）の概要」
 - ⑤事業報告の「上記③および④の取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことに関する取締役会の判断およびその理由」
 - ⑥連結計算書類の「連結注記表」
 - ⑦計算書類の「個別注記表」なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類ならびに監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類は、上記に掲げる事項を含みます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。
 - ◎ 今後の状況により開催場所の変更その他株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mochida.co.jp/>）にてご案内いたします。

議決権行使のご案内

■ 郵 送



行使期限

2026年6月24日（水）午後5時40分

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

■ インターネット



行使期限

2026年6月24日（水）午後5時40分

当社指定の議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

にて行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご覧ください。▶

◆ 株主総会にご出席の場合 ◆



開催日時

2026年6月25日（木）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。（受付開始 午前9時）

1. 代理人による議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. 議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

(1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

◎ 機関投資家の皆様へ

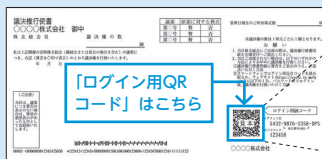
株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

◆ インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて ◆

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

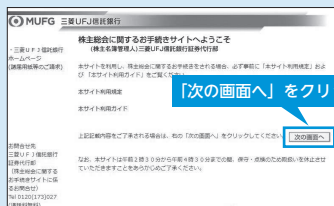


スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**になりました！
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「**ログイン用QRコード**」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



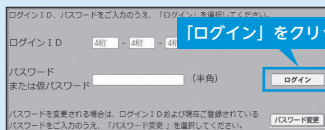
ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

1 議決権行使サイトにアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降画面の案内に沿って
賛否をご入力ください。

【ご注意事項】

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（2026年6月24日（水曜日））の午後5時40分まで受付いたします。

システム等に関するお問い合わせ
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部



0120-173-027

(通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的な配当を維持することを基本方針とし、収益に応じた利益還元の重要性も認識した上で、配当を決定しております。当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき40円（中間配当金40円を含め、当期の配当金は1株につき80円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,417,985,480円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		現在の当社における地位および担当
1	もち だ なお ゆき 持 田 直 幸	再 任	代表取締役社長
2	さかき じゅん いち 榊 潤 一	再 任	代表取締役専務取締役専務執行役員 研究、医薬開発、事業開発、事業推進、バイオマテ リアル事業、医薬営業、持田製薬工場、持田ヘルス ケア管掌
3	みつ いし もと 三 石 基	再 任	代表取締役専務取締役専務執行役員 企画管理、戦略提携、監査担当、信頼性保証管掌兼 企画管理本部長
4	ね づ じゅん いち 根 津 淳 一	再 任	取締役常務執行役員 研究担当、医薬開発管掌
5	みや じま けん じ 宮 嶋 謙 二	再 任	取締役常務執行役員 医薬営業担当
6	もち だ たけ し 持 田 健 志	新 任	執行役員 医薬開発本部副本部長 (開発企画推進、メディカルアフェアーズ担当)
7	さか た ちゅう 坂 田 中	再 任	取締役相談役
8	その だ とも あき 園 田 智 昭	再 任 社外取締役 独立役員	取締役
9	よし かわ しげ あき 吉 川 恵 章	再 任 社外取締役 独立役員	取締役
10	こ ばやし ま み 小 林 麻 実	再 任 社外取締役 独立役員	取締役
11	た なか さ なえ 田 中 早 苗	再 任 社外取締役 独立役員	取締役



所有する当社株式の数

1,023,200株

候補者番号 もち だ なお ゆき

1

持田 直幸

(1958年8月6日生)

再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月 当社入社
1986年 5月 米国インディアナ大学経営大学院修了
1988年 4月 味の素(株)入社
1991年 4月 当社入社
1997年 6月 当社取締役
1998年 1月 当社専務取締役
1999年 1月 当社代表取締役社長
現在に至る
2010年 4月 公益財団法人持田記念医学薬学振興財団副理事長
2016年 6月 公益財団法人持田記念医学薬学振興財団理事長
現在に至る

取締役候補者とした理由

持田直幸氏は、当社の代表取締役として経営を担い、豊富な経験と実績に加え、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

13,100株

候補者番号 さかき じゅんいち

2

榊 潤一

(1960年10月23日生)

再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1993年 3月 チバガイギー(株)入社
2005年 7月 ノバルティスファーマ(株)研究戦略アライアンス担当部長
2006年12月 万有製薬(株)つくば研究所化学研究部ディレクター
2009年 7月 当社入社
当社研究企画推進部長
2010年 4月 当社創薬研究所長
2012年 6月 当社執行役員事業開発本部副本部長
2014年 6月 当社取締役執行役員事業開発担当
2016年 6月 当社取締役常務執行役員
2018年10月 当社事業開発、バイオマテリアル事業担当
2021年 6月 当社取締役専務執行役員
2022年 6月 当社事業開発担当、バイオマテリアル事業管掌
2023年 1月 当社事業開発、事業推進担当、バイオマテリアル事業管掌
2024年 6月 当社事業開発、事業推進、バイオマテリアル事業管掌
2025年 6月 当社代表取締役専務取締役専務執行役員
研究、医薬開発、事業開発、事業推進、バイオマテリアル事業、医薬営業、持田製薬工場、持田ヘルスケア管掌
現在に至る

取締役候補者とした理由

榊 潤一氏は、同業他社の研究部門、当社の研究部門および事業開発部門における豊富な経験と実績に加え、当社の代表取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

2,900株

候補者番号

3

みつ いし

三石

もとい

基

(1963年9月23日生)

再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 (株)三菱銀行入行
 2015年 7月 (株)三菱東京UFJ銀行執行役員アジア・オセアニア営業部長兼シンガポール支店長
 2017年 5月 同行常務執行役員トランザクションバンキング本部長
 2019年 6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)代表取締役副社長
 2020年 6月 (株)南都銀行社外監査役
 2023年 5月 当社顧問
 2023年 6月 当社取締役常務執行役員
 企画管理、テクノネット担当兼企画管理本部長
 2024年 6月 当社取締役専務執行役員
 2025年 6月 当社代表取締役専務取締役専務執行役員
 企画管理、監査担当、信頼性保証管掌兼企画管理本部長
 2025年10月 当社代表取締役専務取締役専務執行役員
 企画管理、戦略提携、監査担当、信頼性保証管掌兼企画管理本部長
 現在に至る

取締役候補者とした理由

三石 基氏は、金融機関における豊富な経験と実績およびコンサルティング企業の代表取締役としての経営経験に加え、当社の代表取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

1,400株

候補者番号

4

ね づ じゅん いち

根津 淳一

(1966年11月3日生)

再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1991年 4月 中外製薬(株)入社
 2012年 7月 Chugai Pharmabody Research(シンガポール)Research Head
 2020年 4月 中外製薬(株)執行役員研究本部長
 2023年 7月 当社入社
 当社研究本部研究担当
 2023年 8月 当社常務執行役員研究担当
 2024年 6月 当社取締役常務執行役員研究担当、医薬開発管掌
 現在に至る

取締役候補者とした理由

根津淳一氏は、同業他社および当社の研究部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

2,600株

候補者番号

5

みや じま けん じ

宮嶋 謙二

(1967年9月23日生)

再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1990年 4月 当社入社
2017年 4月 当社広島支店長
2020年 4月 当社大阪支店長
2021年 4月 当社医薬営業本部副本部長
2021年 6月 当社執行役員
2022年 4月 当社医薬営業本部長
2025年 6月 当社取締役常務執行役員医薬営業担当
現在に至る

取締役候補者とした理由

宮嶋謙二氏は、当社の医薬営業部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

949,500株

候補者番号

6

もち だ たけ し

持田 健志

(1969年4月30日生)

新任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1992年 4月 みずほ信託銀行(株)入社
2009年 4月 当社入社
2015年 4月 当社マーケティング部長
2017年 6月 当社執行役員
2019年10月 当社執行役員医薬営業本部副本部長
2020年 6月 当社執行役員医薬開発本部副本部長(開発企画推進、メディカルアフェアーズ担当)
現在に至る

取締役候補者とした理由

持田健志氏は、金融機関における豊富な経験と実績に加え、当社の営業部門および医薬開発部門における豊富な経験と実績を有し、当社取締役としての職務を適切に遂行できるものと考え、選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

18,000株

候補者番号

7

さか た ちゅう

坂田 中

(1959年12月28日生)

再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 ㈱三菱銀行入行
 2007年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行シンジケーション部長
 2009年2月 同行中近東総支配人
 2011年6月 当社顧問
 2011年6月 当社取締役執行役員企画管理副担当
 2012年6月 当社企画管理担当兼企画管理本部長
 2013年6月 当社取締役常務執行役員
 2016年6月 当社代表取締役専務取締役専務執行役員
 企画管理、監査、企業倫理管掌
 2017年6月 当社社長補佐、業務全般担当
 2021年6月 当社代表取締役副社長副社長執行役員
 2025年6月 当社取締役相談役
 現在に至る

取締役候補者とした理由

坂田 中氏は、金融機関における豊富な経験と実績に加え、当社の代表取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

1,300株

候補者番号

8

その だ とも あき

園田 智昭

(1961年7月1日生)

再任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2004年4月 公認会計士
 現在に至る
 2006年4月 慶應義塾大学商学部教授
 現在に至る
 2009年10月 総務省契約監視会構成員
 現在に至る
 2018年4月 武蔵野大学客員教授
 現在に至る
 2020年1月 財務省第3入札等監視委員会委員
 現在に至る
 2022年6月 当社社外取締役
 現在に至る
 2025年9月 学校法人慶應義塾評議員
 現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

園田智昭氏は、会計学を専門とする大学教授として豊富な専門知識と経験を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。その高い見識を生かし、取締役会における適切な発言・指摘等により経営に対する監督機能を果たすこと、ならびに代表取締役の任意の諮問機関である人事報酬委員会の委員として当社の経営陣幹部の選解任、役員候補者の指名および経営陣幹部・取締役の報酬案について助言を行うことを通じて客観性および説明責任の強化が図られることを期待しております。



所有する当社株式の数

1,400株

候補者番号

9

よし かわ しげ あき

吉川 恵章

(1953年6月23日生)

再 任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1977年 4月 三菱商事(株)入社
 2008年 4月 同社執行役員業務部長
 2010年 4月 同社執行役員欧阿中東CIS副統括
 2013年 4月 同社常務執行役員中東・中央アジア統括
 2016年10月 (株)三菱総合研究所副社長執行役員
 2016年12月 同社代表取締役副社長
 2017年 6月 公立大学法人福島県立医科大学経営審議会委員
 2020年12月 (株)三菱総合研究所常勤顧問
 2021年 4月 学校法人昭和女子大学ビジネスデザイン学科客員教授兼現代ビジネス研究所特別研究員
 現在に至る
 2022年 1月 (株)三菱総合研究所顧問
 2022年 6月 アズビル(株)社外取締役
 現在に至る
 2023年 6月 一般社団法人日本シンガポール協会代表理事会長
 現在に至る
 当社社外取締役
 現在に至る
 2025年 5月 学校法人昭和女子大学評議員
 現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

吉川恵章氏は、総合商社における豊富な経験と実績およびシンクタンク・コンサルティング企業の代表取締役としての経営経験を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。これらの高い見識を生かし、取締役会における適切な発言・指摘等により経営に対する監督機能を果たすことを期待しております。



所有する当社株式の数
1,100株

候補者番号 こ ば や し ま み
10 小林 麻実
(1964年9月20日生)

再 任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 ㈱日本経済社入社
1988年 9月 ㈱朝日新聞社入社
1990年10月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
1994年12月 ユナイテッド・テクノロジーズ(米国)入社
2002年10月 森ビル㈱文化事業部ライブラリーディレクター
2010年 4月 同社文化事業部ライブラリーアドバイザー
2024年 6月 当社社外取締役
現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小林麻実氏は、経営戦略コンサルティング企業、グローバル企業を含む事業会社におけるナレッジマネジメント等に関する豊富な経験と実績を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。その高い見識を生かし、取締役会における適切な発言・指摘等により経営に対する監督機能を果たすこと、ならびに代表取締役の任意の諮問機関である人事報酬委員会の委員として当社の経営陣幹部の選解任、役員候補者の指名および経営陣幹部・取締役の報酬案について助言を行うことを通じて客観性および説明責任の強化が図られることを期待しております。



所有する当社株式の数
1,200株

候補者番号 た な か さ な え
11 田中 早苗
(1962年7月15日生)

再 任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1989年 4月 弁護士
現在に至る
1991年 9月 田中早苗法律事務所代表
現在に至る
2011年 3月 ㈱ノエビアホールディングス社外取締役
2015年 3月 ㈱パイロットコーポレーション社外取締役
2015年 5月 松竹㈱社外取締役
2023年 3月 アサヒグループホールディングス㈱社外監査役
2023年 6月 ㈱テレビ朝日ホールディングス社外取締役
現在に至る
2025年 3月 アサヒグループホールディングス㈱社外取締役
現在に至る
2025年 6月 当社社外取締役
現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

田中早苗氏は、弁護士として企業法務に精通し、事業会社における社外取締役および社外監査役の経験を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。その高い見識を生かし、取締役会における適切な発言・指摘等により経営に対する監督機能を果たすことを期待しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役がその職務に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担する法律上の損害賠償金（判決金、和解金等）、争訟費用等を補償することとしております。なお、当社取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社から当社取締役に対する責任追及（株主代表訴訟を除く）に係る損害賠償金、争訟費用等、犯罪行為を行った当社取締役の損害賠償金、争訟費用等を補償対象外としております。各取締役候補者は、その選任が承認可決され、取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当社は、当該保険契約を当社取締役の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
3. 園田智昭、吉川恵章、小林麻実および田中早苗の各氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認可決され、社外取締役に就任した場合、各氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって園田智昭氏は4年、吉川恵章氏は3年、小林麻実氏は2年、田中早苗氏は1年となります。
4. 当社は、社外取締役である園田智昭、吉川恵章、小林麻実および田中早苗の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定し、責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とする契約を締結しており、各氏の再任が承認可決された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
5. 園田智昭氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はなく、田中早苗氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役竹田雅好氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社株式の数

0株

なか の れい こ

中野 玲子

(1963年6月8日生)

新任

略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

1986 年 4 月 当社入社
2015 年 4 月 当社知的財産部長
2018 年 6 月 当社執行役員
2022 年 4 月 当社執行役員事業開発本部副本部長
2025 年 6 月 当社事業開発本部副本部長
現在に至る

監査役候補者とした理由

中野玲子氏は、当社の事業開発部門における豊富な経験と実績に基づき、監査役としての職務を適切に遂行できるものと考え、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、本総会終結後に開催される監査役会において常勤監査役として選定される予定であります。

- (注) 1. 中野玲子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役がその職務に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担する法律上の損害賠償金（判決金、和解金等）、争訟費用等を補償することとしております。なお、当社監査役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社から当社監査役に対する責任追及（株主代表訴訟を除く）に係る損害賠償金、争訟費用等、犯罪行為を行った当社監査役の損害賠償金、争訟費用等を補償対象外としております。中野玲子氏は、その選任が承認可決され、監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当社は、当該保険契約を同氏の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

【ご参考】

当社が取締役会全体として期待する経験、知識、能力等（スキル）の詳細は次頁＜スキルについての考え方＞のとおりであります。当該スキルは、環境の変化に伴い随時見直しを行います。

本総会の第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合における、当社取締役・監査役が有するスキルは以下のとおりであります（なお、取締役11名のうち女性は2名、監査役5名のうち女性は2名）。

	氏 名	企業経営・ ガバナンス	研究開発	事業戦略・ マーケティング	国際経験	IT	財務会計	法 務 ・ コンプライアンス	資格
取締役	持 田 直 幸	○		○	○		○		
	榑 潤 一	○	○	○	○				薬剤師
	三 石 基	○		○	○	○	○	○	米国NY州 弁護士
	根 津 淳 一		○		○				薬剤師
	宮 嶋 謙 二			○					
	持 田 健 志		○	○			○		
	坂 田 中	○		○	○	○	○	○	
	園 田 智 昭	○			○		○		公認会計士
	吉 川 恵 章	○		○	○			○	
	小 林 麻 実	○		○	○	○			
	田 中 早 苗	○						○	弁護士
監査役	橋 本 好 晴			○	○	○	○	○	
	中 野 玲 子		○	○					
	和 貝 享 介					○	○		公認会計士
	鈴 木 明 子				○			○	弁護士
	宮 田 芳 文	○			○		○		

（注）上記一覧は、各氏の有する全ての経験、知識、能力等を表すものではありません。

＜スキルについての考え方＞

当社グループの企業理念、長期ビジョン（医療・健康ニーズに応えることで、グローバルにも存在価値を認められる特色ある生命・健康関連企業グループとして成長する）、マテリアリティ（重要課題）等も踏まえて次の各スキルを選定しております。

企業経営・サステナビリティ	・取締役会が、当社グループの長期ビジョン、マテリアリティ、中期経営計画等の達成・実現に向け、経営意思決定と業務執行監督の機能を適切に果たすための企業経営のスキル ・当社グループ全体として、中長期的な経営方針・計画の策定やサステナビリティを巡る課題への対応等を適切に行うためのスキル
研究開発	・「ニーズを満たす特色ある製品の創出」等を通じグローバルにも存在価値を認められる特色ある生命・健康関連企業グループとして成長するための研究開発のスキル
事業戦略・マーケティング	・「2031年のありたい姿」の実現に向け「製品価値の最大化」等を推進するための、当社グループの事業領域等における事業戦略・マーケティングのスキル
国際経験	・グローバルにも存在価値を認められるための、グローバルベースの視点に基づく意思決定、海外事業のマネジメント等のスキル
IT	・「2031年のありたい姿」の実現に向け「成長を支える経営基盤強化」等を推進しうる先端IT技術に関するスキル
財務会計	・成長投資の継続、株主還元等を通じて株主価値向上を目指すために必要な、財務・管理会計、経営指標、税務、金融規制等に関するスキル
法務・コンプライアンス	・当社グループがグループ行動憲章に基づき社会的要請への対応として重視するコンプライアンスに関し、環境の変化も踏まえ、その実効性を確保するためのスキル ・「2031年のありたい姿」の実現に向け、法務・コンプライアンスリスクを踏まえた判断を適切に行うための法務等に関するスキル

以 上

事業報告

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の国内経済は、雇用・所得環境の改善に支えられた個人消費の持ち直し等の内需が下支えとなり、一部に足踏みが残るものの全体として緩やかな回復基調で推移しました。一方、エネルギーや食料品の価格上昇、為替動向、地政学リスクの高まり等に起因する先行き不透明感等により、不確実性が残る状況となりました。医薬品業界においては、毎年度薬価改定が行われる状況の下、引き続き厳しさを伴う環境が続きました。

当社グループは、長期ビジョン「医療・健康ニーズに応えることで、グローバルにも存在価値を認められる特色ある生命・健康関連企業グループとして成長する」を掲げています。今後ますます厳しくなることが予想される事業環境を乗り越え、持続的に成長するため、2022年度にはこの長期ビジョンを具体化した「2031年のありたい姿」を策定しました。2025年度は、「2031年のありたい姿」の実現に向けた「成長戦略加速の3年間」と位置づける25-27中期経営計画を策定し、「コア事業の収益力強化」「成長事業の継続投資」「成長を支える経営基盤強化」を重点テーマとして取り組んでいます。

当連結会計年度における医薬品関連事業は、引き続き、循環器、消化器、産婦人科、精神科を重点領域として、主力製品を中心とした情報提供活動を積極的に展開しました。また、ヘルスケア事業は、皮膚科医・産婦人科医や看護師等の高い支持を基盤に、マーケティングの推進に努め、市場開拓を図りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は116,951百万円で前期比11.2%の増収となりました。

これを事業別に見ますと、医薬品関連事業は薬価改定および2024年10月に導入された長期収載品の選定療養の影響を受けたものの、主に新薬（潰瘍性大腸炎治療剤リアルダ、慢性便秘症治療剤グーフイスおよびモビコール、肺動脈性肺高血圧症・間質性肺疾患に伴う肺高血圧症治療剤トレプロスト、痛風・高尿酸血症治療剤ユリス、および潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤オンボー）が伸長し、売上高は109,042百万円で前期比11.3%の増収となりました。長期収載品の売上高は前期を下回りました。バイオシミラーを含む後発品の売上高は前期を上回りました。

ヘルスケア事業の売上高は7,908百万円で前期比10.3%の増収となりました。抗真菌成分配合のシャンプー・石鹸をはじめとするコラージュフルフル、および基礎化粧品コラージュリペアの両ブランドにおいて売上高が伸長しました。

次に当連結会計年度の利益面につきましては、医薬品関連事業の売上高増加に伴う売上総利益

の増加により、営業利益は10,147百万円で前期比24.9%の増益となりました。また、2025年10月にアンドファーマ株式会社の20%の株式を取得し、同社を持分法適用関連会社としたことに伴う持分法投資利益の増加により営業外収益が増加しました。これらの結果、経常利益は11,195百万円で前期比38.8%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は7,903百万円で前期比39.0%の増益となりました。

研究開発の状況として、研究面では、今後成長が見込まれる新たなモダリティを取り込み、創薬パイプラインの充実を図っています。核酸医薬については、競争優位性を念頭にsiRNA医薬の創薬研究に集中的に取り組んでおり、高度な専門性を有する人財の確保や、創薬技術の獲得を積極的に進めています。細胞医薬については、再生医療の知見・技術を有する企業と提携し、乳歯歯髄幹細胞SHED、高純度間葉系幹細胞RECによる治療法の開発を進めています。なお、当社が創製したTRPV1拮抗薬（一般名：モツギバトレブ）については、2026年4月に千寿製薬株式会社からドライアイ治療薬アバレプトとして発売しました。

医薬品の臨床開発面では以下の進展がありました。

- 製造販売承認取得
 - ・リアルダの小児適応の用法・用量追加（2025年6月）
 - ・高純度EPA製剤イコサペント酸エチル「モチダ」（オーソライズドジェネリック、2025年8月に持田製薬販売株式会社が取得）
 - ・関節リウマチ等の治療剤トシリズマブBS「MA」（2026年3月）
- 製造販売承認申請
 - ・肺高血圧症治療剤（吸入粉末剤）MD-712（2026年4月）
- 第Ⅲ相試験治験届提出
 - ・造血幹細胞移植後の非感染性肺合併症の治療を目的とした細胞医薬品HLC-001（2026年1月）
- 新薬承認取得（中国）
 - ・丸紅制薬（蘇州）有限公司（旧 住友制薬（蘇州）有限公司）と提携して開発を進めていた高純度EPA製剤MND-21（2025年12月）

バイオマテリアル事業（医療機器）の臨床開発面では以下の進展がありました。

- 製造販売承認取得
 - ・軟骨修復材 モチジェル（2025年7月）
- 探索的治験開始申請（米国）
 - ・海綿体神経損傷治療材dMD-002（2026年2月）

アライアンスに関しては以下の進展がありました。

● 輸入販売承認取得・発売

・ベトナムにおけるエパデールSの開発・販売権の許諾先であるMeiji Seika ファルマ株式会社の提携パートナーが、同国において2025年6月に高脂血症の適応でエパデールSの輸入販売承認を取得し、2026年2月に発売

● 契約締結

・AUSPICIOUS株式会社との、整形外科領域の医療機器製品に関する業務提携基本契約（2025年10月）

・カナダのDuchesnay Inc.との、妊娠時の悪心・嘔吐（いわゆるつわり症状）治療剤Bonjestaの日本国内における開発および販売に関する契約（2025年12月）

・韓国のLG Chem, Ltd.との、当社が日本で販売している子宮内膜症等の効能・効果を有するディナゲスト（一般名：ジエノゲスト）の韓国およびタイにおける販売に関する契約（2026年3月）

・中国のQilu Pharmaceutical Co., Ltd.との、不妊治療に用いられるホリトロピンアルファ（遺伝子組換え）のバイオシミラーの日本国内における開発および販売に関する契約（2026年3月）

販売面に関しては以下の進展がありました。

● 発売

・イコサペント酸エチル「モチダ」（2025年12月に持田製薬販売株式会社が発売）

・軟骨修復材 モチジェル（2025年12月）

その他、以下の進展がありました。

・医療機器の販売・開発に関する業務を行う子会社として米国テネシー州にMochida Medical USA, Inc.を設立（2025年7月）

・株式会社富士薬品と、ユリスの製造販売承認の承継および資産譲受に関する契約を締結（2026年3月）

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度におきましては、金融機関からの借入により100億円の資金調達を行いました。なお、安定した資金調達手段を確保し、機動的に資金調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。

② 設備投資

当連結会計年度の設備投資額は、本社ビルに隣接するビルの建設、医薬品関連事業における医薬品生産設備の増強・合理化および医薬品研究設備の更新を中心に1,812百万円であります。これらの所要資金は全て自己資金で賄っております。

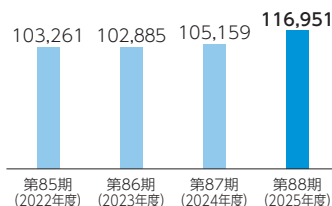
(3) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

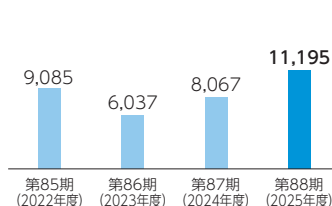
区 分	第 85 期 2022年度	第 86 期 2023年度	第 87 期 2024年度	第 88 期 2025年度 (当連結会計年度)
売 上 高	103,261百万円	102,885百万円	105,159百万円	116,951百万円
経 常 利 益	9,085百万円	6,037百万円	8,067百万円	11,195百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,649百万円	4,547百万円	5,685百万円	7,903百万円
1株当たり当期純利益	178.93円	126.80円	160.36円	222.96円
総 資 産	158,831百万円	158,800百万円	160,121百万円	182,720百万円
純 資 産	126,775百万円	127,967百万円	130,694百万円	140,326百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

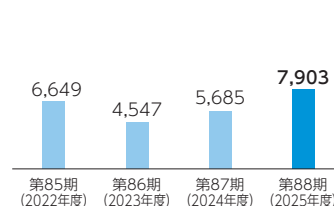
売上高 (単位：百万円)



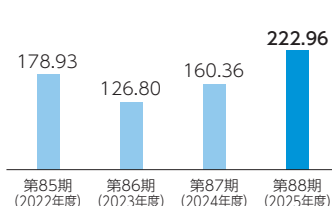
経常利益 (単位：百万円)



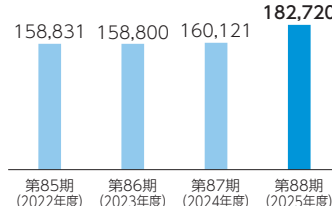
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



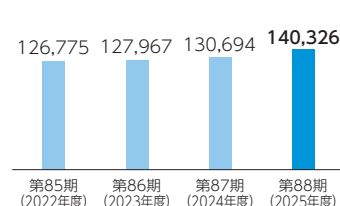
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)

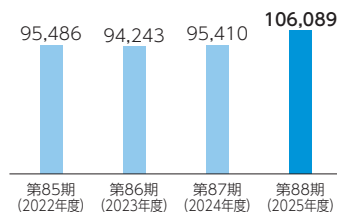


② 当社の財産および損益の状況

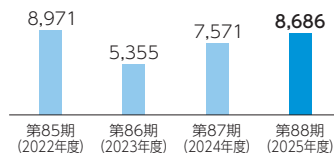
区 分	第 85 期 2022年度	第 86 期 2023年度	第 87 期 2024年度	第 88 期 2025年度 (当事業年度)
売 上 高	95,486百万円	94,243百万円	95,410百万円	106,089百万円
経 常 利 益	8,971百万円	5,355百万円	7,571百万円	8,686百万円
当 期 純 利 益	7,250百万円	4,671百万円	5,383百万円	6,556百万円
1株当たり当期純利益	195.10円	130.27円	151.87円	184.94円
総 資 産	152,386百万円	152,166百万円	153,128百万円	172,272百万円
純 資 産	125,109百万円	126,336百万円	128,457百万円	136,398百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

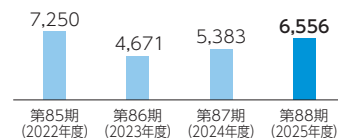
売上高 (単位：百万円)



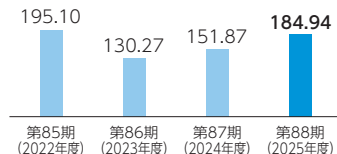
経常利益 (単位：百万円)



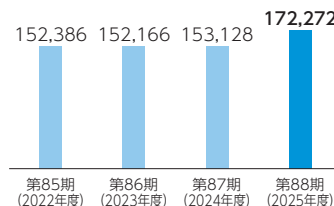
当期純利益 (単位：百万円)



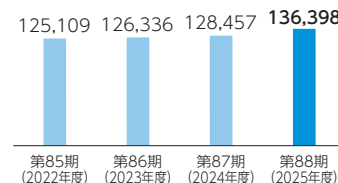
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



(4) 対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョンを具体化した「2031年のありたい姿」の実現に向けて、「成長戦略加速の3年間」と位置づけた「25-27中期経営計画」において、以下の3つの重点テーマに取り組んでいます。コア事業と成長事業を両輪とした成長戦略により、2027年度に売上高1,200億円、営業利益120億円、EBITDA+研究開発費265億円を目指しています。成長事業からの利益貢献は2028年度以降を見込むため、25-27中期経営計画期間中はコア事業によって成長を支える方針です。

成長戦略加速の概要

25-27中計の位置づけ

25-27中計では、成長戦略を加速させる重点テーマを3つ設定し、事業戦略・中計終了までの達成目標(=中計KPI)を設置



成長投資からの利益貢献は28年度以降に期待されるため、25-27中計期間中はコア事業によって成長を支える

1) コア事業の収益力強化

・医薬事業

主要新薬5品目^{*1}の製品価値を最大化し、導入を通じてパイプラインを拡充することで収益力を強化します。また、フラッグシップ医薬品^{*2}のさらなる価値拡大とバイオシミラーの拡充に努め、売上高を伸長させます。

^{*1} ユリス、オンボー、コレチメント（潰瘍性大腸炎治療剤）、グーフイス、トレプロスト

^{*2} エパデール、ジエノゲスト製剤

- ・ヘルスケア事業

コラージュフルフルとコラージュリペアの2大ブランドを確立し、ラインナップの拡充や販売網の最適化を通じて収益力を強化します。

2) 成長事業の継続投資

- ・バイオマテリアル事業

早期発売により収益を確保すると同時に、事業基盤の整備と生産性の向上に取り組めます。

- ・核酸医薬

医療的価値の高いsiRNA医薬を連続的に創製する能力を有する「siRNA医薬のリーディングカンパニー」を目指します。

- ・細胞医薬

早期事業化を目指し、細胞ごとに再生医療に関する知見や技術を有する企業と提携し、研究開発や製造体制の確立を進めます。

- ・グローバル展開

エパデール、ジェノゲスト製剤およびバイオマテリアル事業を中心とした海外展開の進展を図ります。

3) 成長を支える経営基盤の強化

- ・財務戦略

利益水準向上と将来への投資を両立させ、ROEやPBRの向上を目指します。25-27中期経営計画期間においては、足元の収益を支えるコア事業からのキャッシュ創出を重視し、その成果を成長事業への継続的な投資に振り向けることで、コア事業と成長事業の両立を図っています。キャッシュアロケーションについては、対象期間（3年間）の累計で、医薬事業、バイオマテリアル事業およびヘルスケア事業の合計の研究開発費は360億円、医薬品の生産設備および研究設備の合理化や省力化に関する設備投資は50～100億円を計画しています。

キャッシュアロケーション

成長を支える経営基盤強化



※累計営業キャッシュフローは、研究開発費を控除せずに算出

持田製薬株式会社

- ・ 人財・インフラの効率的活用
組織風土変革、人財マネジメント体制強化、多様な人財の活躍促進を図ります。また、経営基盤を支えるインフラの整備にも取り組みます。
- ・ 適正な品質の製品の安定供給
製品の品質管理を適切に推進するとともに、製造力の強化にも取り組みます。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

事業区分	主要品目
医薬品関連	医療用医薬品、一般用医薬品、医療機器等
ヘルスケア	医薬部外品、化粧品

(6) 主要拠点等および使用人の状況（2026年3月31日現在）

① 主要な営業所、工場および研究所
(当社)

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	関西支店	大阪府
札幌支店	北海道	広島支店	広島県
仙台支店	宮城県	福岡支店	福岡県
関東甲信越支店	埼玉県	創薬研究所	静岡県
首都圏支店	東京都	CMC研究所	静岡県
中部支店	愛知県		

(子会社)

会社名	名称	所在地
持田製薬工場株式会社	本社工場	栃木県
持田ヘルスケア株式会社	本社	東京都
持田製薬販売株式会社	本社	東京都
持田ハートフルサービス株式会社	本社	東京都
株式会社テクノファイン	本社	静岡県
Mochida Medical USA, Inc.	本社	米国テネシー州

② 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,479名	△29名	43.3歳	16.2年

(注) 使用人数は就業人員数であります。なお臨時雇用者数は含んでおりません。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
持田製薬工場株式会社	500百万円	100%	医薬品製造、ヘルスケア製品の製造
持田ヘルスケア株式会社	100百万円	100%	ヘルスケア製品の販売
持田製薬販売株式会社	10百万円	100%	医薬品販売
持田ハートフルサービス株式会社	82百万円	100%	庶務業務
株式会社テクノファイン	10百万円	(100%)	医薬品製造
Mochida Medical USA, Inc.	1,410千USドル	100%	医療機器の販売および開発

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()内は、間接出資比率を表示しており、株式会社テクノファインは持田製薬工場株式会社の100%子会社です。
2. 主要な事業内容は当連結会計年度の内容を記載しております。
3. 株式会社テクノネットは、2025年6月に持田ハートフルサービス株式会社に商号変更しております。
4. Mochida Medical USA, Inc.は2025年7月に設立しております。

(8) 主要な借入先および借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	8,000百万円
株式会社みずほ銀行	2,000百万円

2. 株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 36,390,000株（うち自己株式940,363株）
 (3) 株主数 6,687名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公益財団法人持田記念医学薬学振興財団	5,688千株	16.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託)	2,981千株	8.41%
公益財団法人高松宮妃癌研究基金	1,683千株	4.75%
株式会社三菱UFJ銀行	1,586千株	4.48%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	1,434千株	4.05%
株式会社ニッスイ	1,200千株	3.39%
持田直幸	1,023千株	2.89%
持田健志	949千株	2.68%
持田和枝	787千株	2.22%
大正製薬ホールディングス株式会社	785千株	2.21%

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が940千株あります。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	持田直幸	公益財団法人持田記念医学薬学振興財団理事長
代表取締役専務 取締役専務執行役員	榑潤一	研究、医薬開発、事業開発、事業推進、バイオマテリアル事業、医薬営業、持田製薬工場、持田ヘルスケア管掌
代表取締役専務 取締役専務執行役員	三石基	企画管理、戦略提携、監査担当、信頼性保証管掌 兼企画管理本部長
取締役常務執行役員	川上裕	持田製薬工場、持田ヘルスケア担当
取締役常務執行役員	根津淳一	研究担当、医薬開発管掌
取締役常務執行役員	宮嶋謙二	医薬営業担当
取締役相談役	坂田中	
取締役	園田智昭	
取締役	吉川恵章	アズビル株式会社社外取締役
取締役	小林麻実	
取締役	田中早苗	株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役、アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役
常勤監査役	橋本好晴	
常勤監査役	竹田雅好	
監査役	和貝享介	ニッセイ情報テクノロジー株式会社社外監査役
監査役	鈴木明子	
監査役	宮田芳文	株式会社ウェルネストコミュニケーションズ社外取締役

- (注) 1. 取締役園田智昭、吉川恵章、小林麻実および田中早苗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役和貝享介、鈴木明子および宮田芳文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役園田智昭、吉川恵章、小林麻実および田中早苗ならびに監査役和貝享介、鈴木明子および宮田芳文を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。
5. 取締役専務執行役員匂坂圭一および取締役釘澤知雄は、2025年6月27日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任いたしました。

6. 取締役常務執行役員宮嶋謙二および取締役田中早苗は、2025年6月27日開催の第87回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
7. 常勤監査役竹田雅好は、長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を重ねており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
8. 監査役和貝享介は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当事業年度中の取締役および監査役の地位・担当等の変更は、以下のとおりであります。

氏 名	変 更 後	変 更 前	変更年月日
榑 潤 一	代表取締役専務取締役専務執行役員 研究、医薬開発、事業開発、事業推進、バイオマテリアル事業、医薬営業、持田製薬工場、持田ヘルスケア管掌	取締役専務執行役員 事業開発、事業推進、バイオマテリアル事業管掌	2025年6月27日
三 石 基	代表取締役専務取締役専務執行役員 企画管理、監査担当、信頼性保証管掌兼企画管理本部長	取締役専務執行役員 企画管理担当兼企画管理本部長	2025年6月27日
川 上 裕	取締役常務執行役員 持田製薬工場、持田ヘルスケア担当	取締役常務執行役員 信頼性保証担当兼持田製薬工場管掌	2025年6月27日
坂 田 中	取締役相談役	代表取締役副社長副社長執行役員 社長補佐、業務全般担当	2025年6月27日
三 石 基	代表取締役専務取締役専務執行役員 企画管理、戦略提携、監査担当、信頼性保証管掌兼企画管理本部長	代表取締役専務取締役専務執行役員 企画管理、監査担当、信頼性保証管掌兼企画管理本部長	2025年10月1日

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の 総額
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	13名 (5名)	227百万円 (32百万円)	92百万円 (一)	— (一)	320百万円 (32百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	52百万円 (21百万円)	14百万円 (一)	— (一)	67百万円 (21百万円)
計 (うち社外役員)	18名 (8名)	279百万円 (54百万円)	107百万円 (一)	— (一)	387百万円 (54百万円)

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額は、2014年6月27日開催の定時株主総会において年額550百万円以内（うち社外取締役年額50百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）です。
3. 監査役の報酬等の総額は、2014年6月27日開催の定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。
4. 上記の取締役および監査役の基本報酬の額には、株価連動報酬として在任期間中当社株式を保有するため、当社株式の継続取得を目的に役員持株会に拠出する一定額が含まれております。

② 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を含む）の概要および決定方法

1. 取締役

当社は、取締役の報酬等の総額を株主総会において定め、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」といいます）の決定（2021年6月29日付取締役会決議）は、その公正性および透明性を確保するため独立社外取締役が委員の過半数を占める人事報酬委員会の意見を踏まえた上で行っております。また、取締役の個人別の月額報酬および賞与の支払時期、支払方法、個人別の金額等については、決定方針および人事報酬委員会の意見を踏まえて代表取締役社長持田直幸、代表取締役専務取締役榑潤一および代表取締役専務取締役三石基（その地位および担当は31頁参照）による協議へ一任することを決定（取締役会決議）しております。一任の理由は、当社グループ全体の業績を踏まえ各取締役の貢献度等の評価を行い個人別の報酬等の内容を決定する者としては代表取締役が最も適すると判断するためです。

決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬と業績連動報酬である賞与をもって構成し、固定報酬（月額報酬）と業績連動報酬（賞与）の割合は、企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能すると当社が判断する割合で設定します。

固定報酬（月額報酬）は、予め定めた基本報酬の額に役位・能力等に応じた加算を行った額を月次で支給いたします。業績連動報酬（賞与）は、月額報酬を基礎として算定した額を基準に、当社が会社業績の評価に係わる重要な指標と考える当期純利益（連結）および営業利益（連結）（併せて以下「連結業績」といいます）ならびに各取締役の貢献度の総合的な評価に基づいて決定し、具体的には、月額報酬を基礎として算定した冬季賞与と、月額報酬を基礎として算定した額に連結業績および個人業績の評価を反映して算定した夏季賞与の2回に分けて支給いたします。

当該連結業績評価は、前事業年度の連結業績を含む過去の連結業績を基準として当事業年度の連結業績の評価により行います（当事業年度の連結業績の実績は40頁参照）。

なお、社外取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬をもって構成しております。

また、月額報酬の役位に応じた一定額は株価連動報酬として役員持株会に拠出して当社株式を継続的に取得し、取締役は当該取得した株式を原則在任期間中保有することとしております。

2. 監査役

当社は監査役の報酬等の総額を株主総会において定め、各監査役への配分については、監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の概要は以下のとおりです。

監査役の報酬は、固定報酬である月額報酬と業績連動報酬である賞与をもって構成し、業績連動報酬（賞与）は各監査役に期待される職務を基準に、連結業績も勘案し、当該監査役の貢献度の評価に基づいて決定いたします。

なお、社外監査役の報酬は、固定報酬である月額報酬をもって構成しております。

また、月額報酬の一定額は株価連動報酬として役員持株会に拠出して当社株式を継続的に取得し、監査役は当該取得した株式を原則在任期間中保有することとしております。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、決定方針に基づき代表取締役の協議により作成された案を基に、独立社外取締役が委員の過半数を占める人事報酬委員会の意見を踏まえて決定されていることから、当該決定の内容は決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役吉川恵章は、アズビル株式会社の社外取締役であります。なお、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

取締役田中早苗は、株式会社テレビ朝日ホールディングスおよびアサヒグループホールディングス株式会社の社外取締役であります。なお、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。

監査役和貝享介は、ニッセイ情報テクノロジー株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

監査役宮田芳文は、株式会社ウェルネストコミュニケーションズの社外取締役であります。なお、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	園 田 智 昭	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	吉 川 恵 章	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	小 林 麻 実	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	田 中 早 苗	2025年6月27日就任以降開催された取締役会12回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	和 貝 享 介	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会17回のうち16回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	鈴 木 明 子	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会17回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	宮 田 芳 文	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会17回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役園田智昭は、会計学を専門とする大学教授として豊富な専門知識と経験を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、その高い見識を生かし、当社取締役会において適切な発言・指摘を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

取締役吉川恵章は、総合商社における国内外での豊富な経験と実績、シンクタンク・コンサルティング企業の代表取締役としての経営経験を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、その高い見識を生かし、当社取締役会において適切な発言・指摘を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

取締役小林麻実は、経営戦略コンサルティング企業、グローバル企業を営む事業会社におけるナレッジマネジメント等に関する豊富な経験と実績を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、その高い見識を生かし、当社取締役会において適切な発言・指摘を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

取締役田中早苗は、弁護士として企業法務に精通し、事業会社における社外取締役および社外監査役の経験を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、その高い見識を生かし、当社取締役会において適切な発言・指摘を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

また、取締役園田智昭および小林麻実は、代表取締役の任意の諮問機関である人事報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の同委員会の全てに出席すること等により、当社の経営陣幹部の選解任、役員候補者の指名および経営陣幹部・取締役の報酬案について助言を行うことを通じ、客観性および説明責任の強化に寄与しております。

(4) 執行役員の状況（取締役による兼務は除く、2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	水 野 均	バイオマテリアル事業担当
常 務 執 行 役 員	保 坂 義 隆	事業推進担当兼事業推進本部長兼新規事業室長
常 務 執 行 役 員	早 野 泰 嗣	医薬開発担当兼医薬開発本部長
常 務 執 行 役 員	松 末 朋 和	事業開発担当兼事業開発本部長
執 行 役 員	友 光 将 人	信頼性保証担当兼信頼性保証本部長
執 行 役 員	二 宮 眞 治	医薬営業本部長
執 行 役 員	田 口 泰	研究本部長
執 行 役 員	持 田 健 志	医薬開発本部副本部長 (開発企画推進、メディカルアフェアーズ担当)
執 行 役 員	牧 野 純 一	医薬営業本部副本部長（業務部担当）
執 行 役 員	大 畑 順 子	医薬開発本部副本部長（再生医療担当）
執 行 役 員	増 渕 智 成	企画管理本部副本部長（人事・総務・経理・情報システム担当）兼人事部長
執 行 役 員	横須賀 雅 明	法務・コンプライアンス部長

(5) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

① 被保険者の範囲

当社は、当社および子会社6社（持田製薬工場株式会社、持田ヘルスケア株式会社、持田製薬販売株式会社、持田ハートフルサービス株式会社、株式会社テクノファイン、Mochida Medical USA, Inc.）の取締役、監査役および執行役員等（以下「役員等」といいます）を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

② 保険契約の内容の概要

役員等がその職務に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担する法律上の損害賠償金（判決金、和解金等）、争訟費用等を補償する内容となっております。なお、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社から役員等に対する責任追及（株主代表訴訟を除く）に係る損害賠償金、争訟費用等、犯罪行為を行った役員等の損害賠償金、争訟費用等を補償対象外としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	44百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断される場合、その事実に基づき、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性および専門性、ならびに監査活動の適切性、妥当性および効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、監査役会は、上記方針に基づき、会計監査人の解任または不再任の検討を毎年実施いたします。

以 上

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	119,021	流動負債	27,734
現金及び預金	28,064	支払手形及び買掛金	9,779
売掛金及び契約資産	36,478	電子記録債務	998
有価証券	2,993	未払法人税等	2,970
商品及び製品	20,126	賞与引当金	2,409
仕掛品	2,511	その他の引当金	165
原材料及び貯蔵品	13,484	その他	11,411
仮払金	11,017	固定負債	14,659
その他	4,344	長期借入金	10,000
固定資産	63,699	退職給付に係る負債	3,337
有形固定資産	(16,302)	繰延税金負債	493
建物及び構築物	6,520	その他	828
機械装置及び運搬具	1,582	負債合計	42,394
土地	6,046	(純資産の部)	
その他	2,152	株主資本	127,081
無形固定資産	(1,121)	資本金	7,229
無形固定資産	1,121	資本剰余金	1,871
投資その他の資産	(46,275)	利益剰余金	121,251
投資有価証券	39,228	自己株式	△ 3,270
退職給付に係る資産	699	その他の包括利益累計額	13,244
繰延税金資産	820	その他有価証券評価差額金	12,412
その他	5,526	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 30
		退職給付に係る調整累計額	861
		純資産合計	140,326
資産合計	182,720	負債純資産合計	182,720

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2025年 4 月 1 日)
(至 2026年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高 売上総利益 営業外収益 受取配当金 持分法による投資利益 営業外費用 支払手数の差 経常利益 特別利益 特 定 資 産 変 動 利 益 特 定 資 産 除 却 損 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益	売上高		116,951
	売上総利益		60,690
	営業外収益		56,260
	受取配当金		46,113
	持分法による投資利益		10,147
	営業外費用		
	支払手数の差	112	
	経常利益	455	
	特別利益	793	
	特 定 資 産 変 動 利 益	152	1,514
	特 定 資 産 除 却 損	72	
	税金等調整前当期純利益	117	
	法人税、住民税及び事業税	242	
	法人税等調整額	34	466
	当期純利益		11,195
	親会社株主に帰属する当期純利益		
		2	51
		48	
		3	
		72	76
			11,171
		3,789	
		△ 522	3,267
			7,903
			7,903

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年 4 月 1 日
至 2026年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本合 計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	7,229	1,871	116,114	△3,267	121,947	8,162	－	584	8,747	130,694	
連結会計年度中の変動額											
剰 余 金 の 配 当			△2,836		△2,836					△2,836	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			7,903		7,903					7,903	
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2					△2	
自 己 株 式 の 処 分			△0	0	0					0	
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加額			68		68					68	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）						4,250	△30	276	4,497	4,497	
連結会計年度中の変動額合計	－	－	5,136	△2	5,134	4,250	△30	276	4,497	9,631	
当 期 末 残 高	7,229	1,871	121,251	△3,270	127,081	12,412	△30	861	13,244	140,326	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	104,989	流動負債	22,051
現金及び預金	20,855	電子記録債務	333
売掛金及び契約資産	34,642	買掛金	8,009
有価証券	2,993	未払金	2,361
商品及び製品	17,418	未払費用	4,106
仕掛品	126	未払法人税等	2,051
原材料	1,151	未払消費税等	1,023
前払費用	2,438	賞与引当金	1,975
仮払金	11,015	役員賞与引当金	31
その他の他	14,346	販売促進引当金	112
固定資産	67,282	営業外電子記録債務	116
有形固定資産	(9,423)	その他の他	1,930
建物	3,870	固定負債	13,822
構築物	102	長期借入金	10,000
機械及び装置	21	退職給付引当金	3,249
工具器具及び備品	540	繰延税金負債	163
土地	4,104	その他の他	409
建設仮勘定	783	負債合計	35,874
その他の他	0	(純資産の部)	
無形固定資産	(1,052)	株主資本	124,012
ソフトウェア	987	資本金	7,229
その他の他	64	資本剰余金	1,871
投資その他の資産	(56,806)	資本準備金	1,871
投資有価証券	21,494	利益剰余金	118,182
関係会社株式	26,601	利益準備金	1,807
関係会社長期貸付金	3,980	その他利益剰余金	116,374
長期前払費用	4,264	オープンイノベーション促進税制積立金	93
その他の他	465	別途積立金	109,400
資産合計	172,272	繰越利益剰余金	6,881
		自己株式	△ 3,270
		評価・換算差額等	12,385
		その他有価証券評価差額金	12,385
		純資産合計	136,398
		負債純資産合計	172,272

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2025年 4 月 1 日)
(至 2026年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高	106,089		
売上原価	58,532		
売上総利益	47,557		
販売費及び一般管理費	41,150		
営業利益	6,407		
営業外収益			
受取利息	255		
受取配当金	2,144		
不動産賃貸料	130		
その他の	21		2,551
営業外費用			
支払利息	69		
支払手数料	117		
為替差損	54		
その他	30		271
経常利益	8,686		
特別利益			
固定資産売却益	2		2
特別損失			
固定資産除売却損	0		
投資有価証券評価損	72		73
税引前当期純利益	8,616		
法人税、住民税及び事業税	2,494		
法人税等調整額	△ 433		2,060
当期純利益	6,556		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2025年 4 月 1 日)
(至 2026年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算 差 額 等	純 資 産 計
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計	その他有価 証券評価 差 額 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計				
					ア・イ/ロ・エ 促進税制積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	7,229	1,871	1,871	1,807	93	109,400	3,161	114,462	△3,267	120,295	8,162	128,457
事 業 年 度 中 の 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当							△2,836	△2,836		△2,836		△2,836
当 期 純 利 益							6,556	6,556		6,556		6,556
自 己 株 式 の 取 得									△2	△2		△2
自 己 株 式 の 処 分							△0	△0	0	0		0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）											4,223	4,223
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	3,719	3,719	△2	3,717	4,223	7,940
当 期 末 残 高	7,229	1,871	1,871	1,807	93	109,400	6,881	118,182	△3,270	124,012	12,385	136,398

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

持田製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 暁之
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岸 佳祐
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、持田製薬株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、持田製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

持田製菓株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 暁之
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岸 佳祐
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、持田製菓株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
 ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

持田製菓株式会社 監査役会

常勤監査役 橋 本 好 晴 ㊟

常勤監査役 竹 田 雅 好 ㊟

監 査 役 和 貝 享 介 ㊟

監 査 役 鈴 木 明 子 ㊟

監 査 役 宮 田 芳 文 ㊟

(注) 監査役和貝享介、監査役鈴木明子及び監査役宮田芳文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

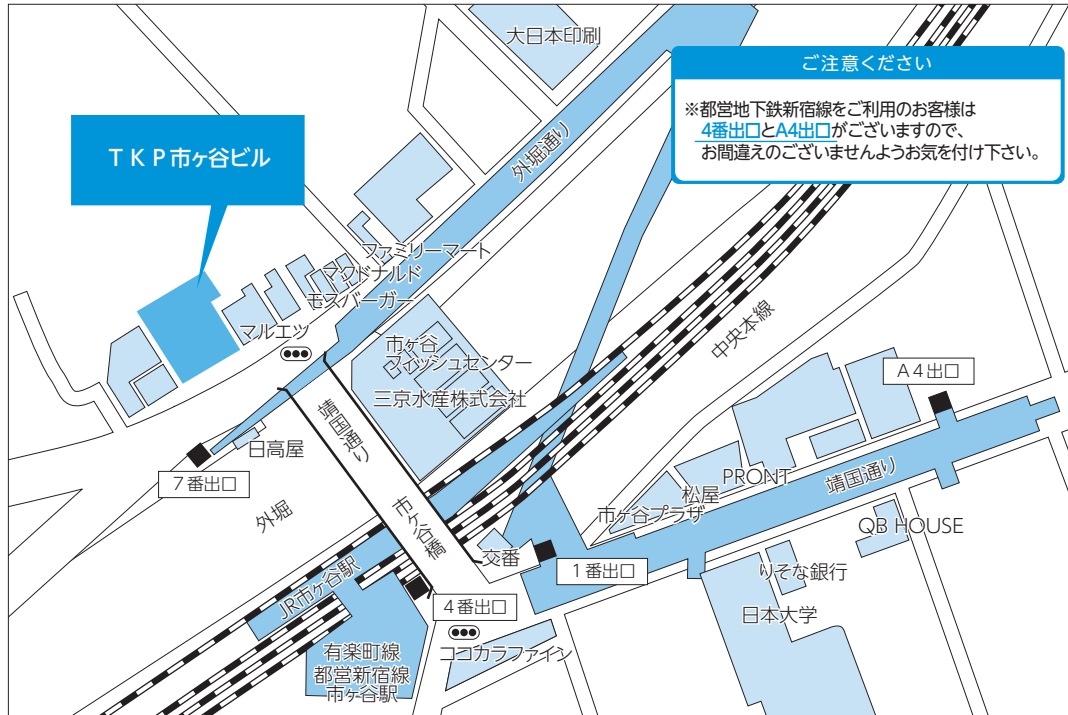
以 上

株主総会会場ご案内図

T K P 市ヶ谷ビル 8階
東京都新宿区市谷八幡町8番地
TEL 03-5227-6911

交通

- ・JR総武線……………市ヶ谷駅から徒歩約2分
 - ・東京メトロ南北線……………市ヶ谷駅（7番出口）から徒歩約1分
 - ・東京メトロ有楽町線……………市ヶ谷駅（7番出口）から徒歩約1分
 - ・都営新宿線……………市ヶ谷駅（4番出口）から徒歩約2分
- ※A4出口ではございませんのでご注意ください。



<その他のご案内>

株主総会へご来場される株主様におかれまして
当日サポートが必要な方は、
事前に当社総務部までお問い合わせください。

電話番号：03-3358-7211(代表)

受付時間：9:00～17:40(土曜・日曜・祝日除く)



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

